

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-319479  
(P2007-319479A)

(43) 公開日 平成19年12月13日(2007. 12. 13)

(51) Int. Cl.		F I			テーマコード (参考)	
<b>A 6 1 J</b>	<b>1/14</b>	<b>(2006.01)</b>	A 6 1 J	1/00	3 9 O R	4 C O 4 7
<b>A 6 1 J</b>	<b>7/04</b>	<b>(2006.01)</b>	A 6 1 J	7/00	P	
<b>B 6 5 D</b>	<b>27/00</b>	<b>(2006.01)</b>	B 6 5 D	27/00	V	

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号	特願2006-154061 (P2006-154061)	(71) 出願人	399010512 株式会社メディング 東京都江東区越中島一丁目2番13号
(22) 出願日	平成18年6月1日(2006. 6. 1)	(74) 代理人	100074354 弁理士 豊栖 康弘
		(74) 代理人	100104949 弁理士 豊栖 康司
		(72) 発明者	玉村 敏明 徳島県板野郡藍住町住吉字神蔵5番地1
		Fターム(参考)	4C047 AA32 CC14 CC15 CC16 DD25 KK10 KK13 NN04

(54) 【発明の名称】 薬袋

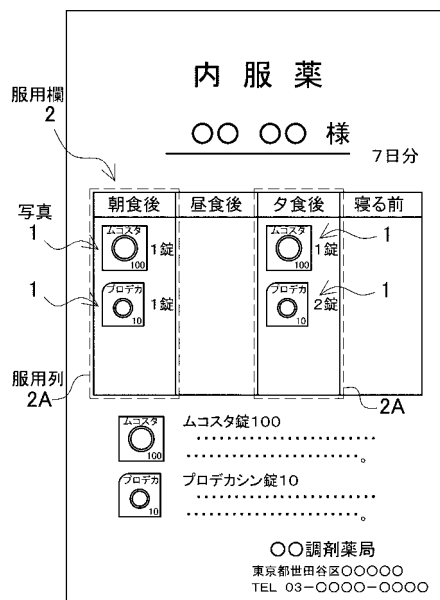
(57) 【要約】

【課題】 思考能力が低下した患者であっても、収納している薬剤を正しく服用できるようにする。

【解決手段】 薬袋は、薬剤の写真1と、この写真1に表示される薬剤の服用時とを表面に表示している。さらに、薬袋は、薬剤の服用時を示す位置に、服用する薬剤の写真1を表示している。

【効果】 薬袋は、従来のように、薬剤を写真で表示して、写真の薬剤の服用タイミングを併記するのではなく、服用タイミングに、服用する薬剤を写真で表示する。この薬袋は、服用タイミングに表示を見ると、どの薬剤を服用するかが写真で明確に表示される。このため、体力や気力が低下し、あるいは老化して思考能力の低下した全ての患者が、正確に間違いなく薬剤を服用できる。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

薬剤の写真(1)と、この写真(1)に表示される薬剤の服用時とを表示している薬袋において、

薬剤の服用時を示す位置に服用する薬剤の写真(1)を表示していることを特徴とする薬袋。

**【請求項 2】**

薬袋の表面に、複数の薬剤名と、複数の服用時とを、縦と横に並べて表示する服用欄(2)を設けており、この服用欄(2)の服用時を示す服用列(2A)に服用する薬剤の写真(1)を表示している請求項 1 に記載される薬袋。

10

**【請求項 3】**

服用時の表示が、朝、昼、夜、食後のいずれかである請求項 1 に記載される薬袋。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、収納している薬剤の写真と薬剤の服用時とを表示している薬袋に関する。

**【背景技術】****【0002】**

薬袋は、収納している薬剤を服用するタイミングを、たとえば「夕食後」などと記載しており、患者はこの記載に基づいて、薬剤を正しいタイミングに服用する。複数種の薬剤を収納している薬袋は、各々の薬剤を正しいタイミングで服用することが大切である。収納される各々の薬剤を正しく服用するために、薬剤の写真をプリントして、各々の薬袋の服用タイミングを表示する薬袋が開発されている。(特許文献 1 参照)

20

【特許文献 1】 実用新案登録第 3030269 号

**【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】****【0003】**

特許文献 1 に記載される薬袋は、袋の表面に、薬剤の名前と一緒に薬剤の写真をプリントしている。また、薬剤の写真に併記して、服用時期と服用個数をプリントしている。この薬袋は、写真で薬剤を特定し、特定された薬剤をいつ服用するかのタイミングを併記している。この薬袋は、薬剤の服用タイミングを記載するものであって、服用タイミングにどの薬剤を服用するかを表示しない。たとえば、夕食後にどの薬剤を服用するかを写真で表示するのではなく、特定の薬剤をいつ服用するかを表記するので、この表記から、たとえば夕食後には、どの薬剤を服用するかを判断する必要がある。このため、気力や体力が低下し、あるいは老化して思考能力が低下する患者は、写真と服用タイミングの表示から、特定の薬剤を正しく服用できないことがある。

30

**【0004】**

本発明は、さらにこの欠点を解決することを目的に開発されたものである。本発明の重要な目的は、思考能力が低下した患者であっても、収納している薬剤を正しく服用できる薬袋を提供することにある。

40

**【課題を解決するための手段】****【0005】**

本発明の薬袋は、前述の目的を達成するために以下の構成を備える。

薬袋は、薬剤の写真 1 と、この写真 1 に表示される薬剤の服用時とを表面に表示している。さらに、本発明の薬袋は、薬剤の服用時を示す位置に、服用する薬剤の写真 1 を表示する。本発明の薬袋は、従来のように、薬剤を写真で表示して、写真の薬剤の服用タイミングを併記するのと反対に、「夕食後」等の服用タイミングに、服用する薬剤を写真 1 で表示する。この薬袋は、服用タイミングに表示を見ると、どの薬剤を服用するかが写真 1 で明確に表示される。このため、体力や気力が低下し、あるいは老化して思考能力の低下した全ての患者が、正確に間違いなく薬剤を服用できる。

50

## 【0006】

また、本発明の請求項2の薬袋は、薬袋の表面に、複数の服用時と、複数の薬剤名とを、縦と横に並べて表示する服用欄2を設けており、この行列表の服用時を示す服用列2Aに服用する薬剤の写真1を表示している。

## 【0007】

また、本発明の請求項3の薬袋は、服用時の表示として、朝食後、昼食後、夕食後、寝る前を表示している。

## 【発明の効果】

## 【0008】

本発明の薬袋は、従来の薬袋のように、薬剤を写真で表示して、その薬剤の服用時を表示するのではない。この表示では、薬剤の写真を見て、さらにその薬剤の服用時を見て、服用するときどの薬剤を服用するかを患者が判断する必要がある。これに対して、本発明の薬袋は、服用時に服用する薬剤の写真を表示する。したがって、たとえば夕食後になって薬剤を服用する場合、薬袋の夕食後の欄を見れば、そこに写真で表示される薬剤から、どの薬袋を服用するかが写真で直接に表示される。このため、思考能力が低下し、あるいは老化した患者であっても、服用時に表示を見て、間違いなく正しい薬剤を服用できる。

10

## 【発明を実施するための最良の形態】

## 【0009】

以下、本発明の実施例を図面に基づいて説明する。ただし、以下に示す実施例は、本発明の技術思想を具体化するための薬袋を例示するものであって、本発明は薬袋を以下のものに特定しない。

20

## 【0010】

さらに、この明細書は、特許請求の範囲を理解しやすいように、実施例に示される部材に対応する番号を、「特許請求の範囲」および「課題を解決するための手段の欄」に示される部材に付記している。ただ、特許請求の範囲に示される部材を、実施例の部材に特定するものでは決していない。

## 【0011】

図1と図2に示す薬袋は、袋の表面に、薬剤の写真1と、この写真1に表示される薬剤の服用時とを表示している。さらに、図の薬袋は、薬剤の服用時を示す位置に服用する薬剤の写真1を表示している。図1の薬袋は、薬袋の表面に、複数の薬剤と、複数の服用時とを、縦と横に並べて表示する服用欄2を設けている。図に示す服用欄2は、上下方向を「列」とし、左右方向を「行」としており、上行に横に並べて、朝食後、昼食後、夕食後、寝る前と服用時を記載して、記載される服用時に服用する薬剤を上下に延びる服用列2Aとして表示する。ただ、服用欄は、上下方向を「行」とし、左右方向を「列」として、上下に並べて薬剤の服用時を表示し、左右に延びる服用列に服用する薬剤を表示することもできる。さらに、図示しないが、服用欄に表示される薬剤の服用時は、食前や食間とすることもできるのはいうまでもない。

30

## 【0012】

この服用欄2は、服用時を示す服用列2Aに、服用する薬剤の写真1を表示している。写真1は、好ましくは、カラー写真で表示する。錠剤の色や、錠剤を封入しているパッケージの色目や印字された文字等の色でより確実に薬剤を認識できるからである。写真1は、実物大の大きさで表示することも、実物よりも大きなサイズで表示することもできる。実物大で表示する写真は、その大きさで薬剤を認識できる特長がある。また、拡大して表示する写真は、錠剤やパッケージに印字された文字や数字をはっきりと表示できる特長がある。

40

## 【0013】

図1と図2の薬袋は、朝食後の服用列2Aに、ムコスタ錠100（登録商標）と、プロデカジン錠10を印刷し、夕食後の服用列2Aにも、ムコスタ錠100（登録商標）と、プロデカジン錠10を印刷している。図1の薬袋は、服用する薬剤数を数字で表示する。服用数は、薬剤の写真1に併記している。図2の薬袋は、服用する薬剤の個数と同じ数の

50

写真 1 を服用列 2 A に印刷している。この薬袋は、写真 1 で印刷している服用数の薬剤を服用するので、患者は間違いなく正しい個数の薬剤を服用できる。

【 0 0 1 4 】

患者は、朝食後に、図 1 と図 2 に示す薬袋の表示を見て、ムコスタ錠 1 0 0 (登録商標) を 1 錠と、プロデカシン錠 1 0 を 1 錠服用する。また、患者は、夕食後にこの表示を見て、ムコスタ錠 1 0 0 (登録商標) を 1 錠と、プロデカシン錠 1 0 を 2 錠服用する。服用する時に、どの薬剤をどれだけ服用するかを写真 1 で表示するので、患者は間違いなく決められた薬剤を決められた量だけ服用できる。

【 0 0 1 5 】

さらに、図 1 と図 2 の薬袋は、写真 1 で示す薬剤の効能や作用などを欄外に詳しく印刷している。服用欄 2 には、薬剤の写真 1 のみを表示して、欄外に薬剤の効能や作用を表示する薬袋は、服用欄 2 に大きく薬剤の写真 1 を表示して、欄外には薬剤の効能や作用を詳しく表示できる。ただ、服用欄に印刷される薬剤の写真に併記して、薬剤の効能や作用を印刷することもできる。

10

【 0 0 1 6 】

図 1 と図 2 の薬袋は、服用時と服用する薬剤を縦横に並べて表示する服用欄 2 を設けて、服用列 2 A に薬剤の写真 1 を表示する。この薬袋は、服用時に服用する薬剤を明確に表示できる。ただ、本発明の薬袋は、必ずしも服用欄を設ける必要はなく、たとえば、服用時を上下に並べて印刷し、印刷された服用時の下に服用する薬剤の写真を印刷することもできる。

20

【 0 0 1 7 】

さらに、本発明の薬袋は、袋の表面の一部または全部を透明のシートとして、収納する薬剤を外部から確認できるようにし、袋の裏面に服用時と服用時に服用する薬剤を写真で印刷して表示することもできる。また、薬袋の表面シートを透明としないで、別の項目を印刷して、裏面に服用時と薬剤とを写真で表示することもできる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 1 8 】

【 図 1 】 本発明の一実施例にかかる薬袋の正面図である。

【 図 2 】 本発明の他の実施例にかかる薬袋の正面図である。

【 符号の説明 】

30

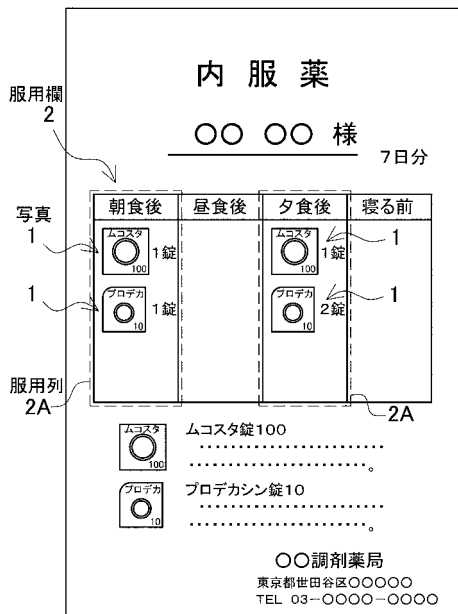
【 0 0 1 9 】

1 ... 写真

2 ... 服用欄

2 A ... 服用列

【 図 1 】



【 図 2 】

